

## Ⅱ.平成 31～33 年度競争入札参加資格審査申請について【物品の購入等・借入れ・製造の請負】

### 1.平成 31～33 年度北部松山衛生センター組合競争入札参加資格申請の受付について

平成 31 年度～33 年度において、北部松山衛生センター組合が発注する物品の購入等及び物品の借入れ、製造の請負の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする方は、下記事項に留意の上申請をしてください。

#### 1) 資格の有効期間

平成 31～33 年度の 3 カ年度（当該資格は、期間が変更となりました）

#### 2) 受付期間

平成 31 年 2 月 1 日（金）～平成 31 年 2 月 28 日（木）

#### 3) 提出方法

郵送等で提出し、受理票が必要な場合は返信用封筒に切手を貼って同封して下さい。

※町内業者については、持参も可とします。

・午前 9 時～午前 12 時、午後 1 時～午後 5 時（土・日・祝祭日を除く）

#### 4) 提出先

〒049-4516 北海道久遠郡せたな町北檜山区共和 120 番地 5  
北部松山衛生センター組合 総務係

#### 5) 問い合わせ先

北部松山衛生センター組合 総務係 電話番号：代表（0137）86-0070

#### 6) 入札に参加できないもの

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するもの
- ② 法令の規定により、営業許可・認可・登録等を受けることを必要とする場合において、これを得ていないもの
- ③ 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽を記載したもの
- ④ 国・都道府県・町税を完納していないもの

#### 7) 申請書及び添付書類

下記 2 項の 3) の申請書類の項をご覧ください。

### 2.競争入札参加資格審査申請について

#### 1) 基本的資格要件

北部松山衛生センター組合が発注する契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加できる者（以下「競争入札参加資格者」という。）は、政令第 167 条の 4 第 1 項（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。以下同じ。）に規定する者又は政令第 167 条の 4 第 2 項（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定に基づき競争入札への参加を排除されている者であってはならない。

## 2) 資格の種類ごとの要件

(1) 物品の購入又は印刷物の製造及び物品の借入れの資格要件

平成31年1月1日現在において引き続き2年以上その事業を営んでいること

## 3) 申請書類

①競争入札参加資格審査申請書〔別記第1号様式その1〕物品の購入等、借入れ、製造の請負

※業種分類は 別表1-1「業種別分類表」を参照して記入ください。

※北海道様式を準用しても差し支えない。

②登記事項証明書（法人のみ）

③許可・登録証明書

④その他の書類

・納税証明書（国税、都道府県税、市町村税）

・印鑑証明書

・決算書（1年分）

・委任状（支店、営業所等のみ）

・資本関係・人的関係調書〔別紙様式1〕

・誓約書〔別紙様式2〕

・納税に関する調査同意書（代表者及び受任者）〔別紙様式3〕

⇒町内業者の代表者、町外業者のうち町内に開設している支店等の代表者(受任者)は必要です。

・請求印登録申請書〔別紙様式4〕(請求印が、代表印と異なる場合のみ)

※ 証明書はコピー可とします。